

新規事業採択時評価結果(令和8年度新規事業化箇所)

担当課： 道路局 国道・技術課
 担当課長名： 西川 昌宏

事業の概要

事業名	空港・港湾等アクセス 一般国道296号 前原西工区	事業区分	一般国道	事業主体	千葉県
起終点	自：千葉県船橋市前原西 至：千葉県船橋市東船橋			延長	0.5km

事業概要

一般国道296号は、千葉県匝瑳市から千葉県船橋市に至る道路である。このうち、主要渋滞箇所である中野木交差点や成田街道入口交差点において、交通容量の不足により旅行速度が著しく低下し、慢性的な渋滞が発生している状況である。また国際拠点港湾である千葉港と南習志野工業団地への物流ルートは、一般国道296号の主要渋滞箇所を経由するため、円滑な物流活動に支障が生じている。

このことから、中野木交差点、成田街道入口交差点の改良や現道拡幅により、交通混雑を緩和し、千葉港へのアクセス性や物流生産性の向上を図るものである。

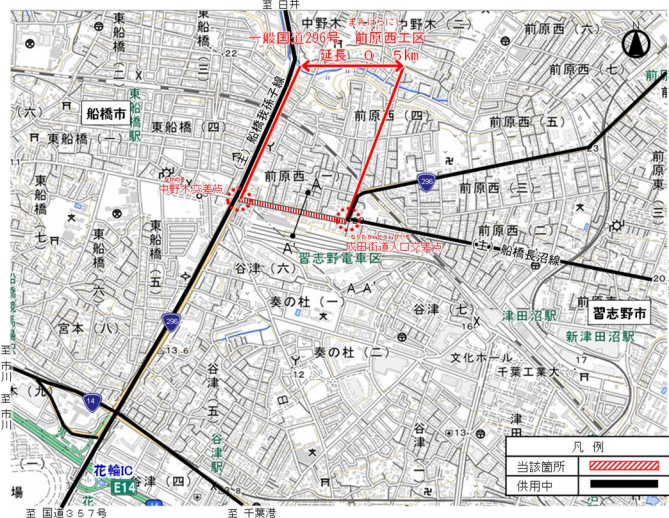
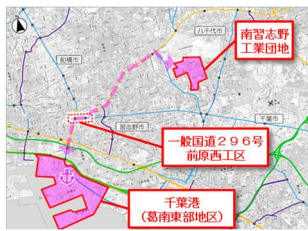
事業の目的、必要性

当該事業の整備により、中野木交差点から成田街道入口交差点までの交通渋滞が緩和され、南習志野工業団地から千葉港へのアクセス性が強化されることで、速達性向上や交通混雑解消が見込まれるとともに、物流生産性の向上が期待されることから、当該事業の整備が必要である。

当該地域では国際拠点港湾の千葉港の機能強化が2030年代前半に向けて進展しており、その交通需要の増大に対応していくためには早期整備が不可欠である。

全体事業費	約24億円	計画交通量	約25,600台/日
-------	-------	-------	------------

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

当該区間の整備は、慢性的な渋滞緩和等に向け重要な役割を果たすことが期待されており、地元自治体(千葉県船橋市)からも早期整備の要望(令和7年12月24日)を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

千葉県県土整備公共事業評価審議会(令和8年3月18日)において、事業着手は妥当であると了承。

対応方針(採択理由)

費用便益比が2.9と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了するなど、事業実施環境が整っていることから、事業採択の前提条件が確認できる。

また、当該区間の整備により、交通の円滑化や物流の効率化・国際競争力の強化、安全性の向上、救急医療活動を支援するなど、当該道路の整備の必要性・効果は高いものと判断される。

以上より、本事業は令和8年度新規事業箇所として妥当である。

事業評価結果(総合評価)

事業採択の前提条件	
<input checked="" type="checkbox"/> 便益が費用を上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施環境が整っている	

費用 便益分 <small>(参考)</small>	B/C		(参考)	EIRR	総費用	16億円	総便益	45億円	感度分析	基準年
	[4%]	2.9		10.8%	事業費: 15億円 維持管理費: 0.34億円 更新費: 一億円	走行時間短縮便益: 41億円 走行経費減少便益: 4.7億円 交通事故減少便益: 0.13億円	交通量変動 B/C= 2.6 ~ 3.2 (変動ケース: ±10%)		令和7年	
	[2%]	4.5	事業費変動 B/C= 2.6 ~ 3.2 (変動ケース: ±10%)							
	[1%]	5.6	事業期間変動 B/C= 2.6 ~ 3.2 (変動ケース: ±20%)							

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。
 ※B/Cは を対象とした場合の値、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。
 ※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。()内は社会的割引率の値

事業の影響	評価項目		評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	主要渋滞箇所における渋滞を緩和する。 中野木交差点から成田街道入口交差点までの交差点改良・拡幅により交通混雑が解消し、定時性や速達性の向上が期待される。(至中野木交差点:現況旅行速度7.7km/h、至成田街道入口交差点:現況旅行速度22.6km/h)
事故対策		◎	死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】 中野木交差点～成田街道入口交差点:425.2件/億台キロ (死傷事故率比(県内平均比):13.4倍)	・当該区間の整備による交通円滑化により、渋滞に起因する車両相互の事故の減少が期待される。 ・当該区間の整備により、隣接するゾーン30+となっている中野木地区の通過交通が外周路となる本路線等に転換することで通過交通が減少し、生活道路における安全性が向上される。 ・通学路となっている当該区間の整備により、両側に歩道が整備されることで小学生の通学等の安全性が向上される。
歩行空間		○	・現況の片側歩道から両側歩道の整備により、歩行空間が確保される。	
社会全体への影響	住民生活	○	・第3次救急医療機関(船橋市立医療センター)へのアクセス向上により、救急搬送時間の短縮が図られ、救命率の向上や10分アクセス圏カバー人口の増加が図られ、患者や救急業務の負担が軽減される。 【JR津田沼駅・新津田沼駅周辺(広域拠点)から船橋市立医療センター(第3次救急医療機関)の所要時間】[現況]25分 → [整備後]21分(約4分短縮) 【10分アクセス圏のカバー人口の変化】[現況]約267,000人 → [整備後]約268,200人(約1,200人増加)	
	地域経済	◎	・国際拠点港湾である千葉港と南習志野工業団地等とのアクセスが強化され、速達性・定時性の向上により、物流の効率化が図られ生産性の向上が期待される。 [千葉港(葛南東部地区)～南習志野工業団地までの所要時間]整備前:42分 → 整備後:38分(約4分短縮)	
	災害	○	・緊急輸送道路1次路線に指定されている当該区間の整備により、防災拠点である千葉港と南習志野工業団地間のアクセス性が強化され、物資供給等の応急活動に寄与し、防災機能の向上が期待できる。	
	環境	—	・注目すべき影響はない。	
	地域社会	○	・当該区間の整備により、隣接するゾーン30+となっている中野木地区の通過交通が外周路となる本路線等に転換することで通過交通が減少し、地域の住環境の改善が図られる。	

事業実施環境
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定手続き完了(昭和48年12月) ・地元自治体(千葉県船橋市)から早期整備の要望(令和7年12月24日)を受けている。